

令和元年 9月 9日

各 位

社会福祉法人ロングラン
理事長 西川 紀子

「キッチンぽてと」営業の再開について

このたびの「キッチンぽてと」における食中毒事故における、内容と原因、再発防止策につきまして、以下のとおりご報告させて頂き、昼食提供を再開させて頂きたいと思っております。

1. 食中毒事故の内容とこれまでの経緯

8月26日（月）に複数のスタッフ（訓練スタッフを含む）及び、喫食された一部のお客様より、腹痛・下痢等の症状があったとの連絡が寄せられました。

本件の発生原因特定のため、26日より柏崎保健所のご指導の下で対応・調査を行い、27日（火）より安全対策に万全を期すため「キッチンぽてと」の昼食営業を、自粛することを決定し対応しておりました。

その後検査の結果、一部のスタッフ・お客様については、腸管出血性大腸菌 O-157 による症状であったことが確認されました。

8月30日柏崎保健所より調査結果の説明・指導を頂き、行政処分を受け、再発防止対策を進めておりましたが、このたび昼食営業の再開が可能と判断致しました。

「キッチンぽてと」をご利用になられた皆様およびご家族の皆様には、心身ともに多大なる苦痛とご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと改めて深くお詫び申し上げます。

2. 行政処分の内容について（新潟県報道資料より）

8月30日（金）柏崎保健所より行政処分を受けました。

<措置内容>

- ・営業停止処分 8月31日（1日間）
（営業自粛 8月27日～30日までの4日間）
- ・調理施設の清掃消毒、調理器具設備の洗浄消毒、従事者の健康管理の徹底を指示
- ・調理従事者に対して衛生教育を実施

3. 食中毒事故の原因について（新潟県報道資料より）

8月20日（火）に調理提供された昼食（お弁当）を喫食された方が発症していることから、この昼食（お弁当）を原因とする食中毒と断定されました。

<主な判断理由>

- ・ 共通する行動が調理提供された昼食（お弁当）の喫食に限られる
- ・ 患者の便から共通の腸管出血性大腸菌 O157 が検出された
- ・ 医師から食中毒の届出があった

4. 再発防止策について

再発防止について安全対策に万全を期すため、柏崎保健所ご指導の下、再発防止対策を行いました。

- （1）店舗で冷蔵・冷凍保管していた食材の廃棄
- （2）店舗の清掃と消毒の実施
- （3）衛生管理マニュアルの見直し
- （4）スタッフに対する衛生講習の実施
- （5）第三者を入れた、営業再開に向けた検証

5. 営業の再開について

つきましては、9月11日（水）より、店舗飲食・お弁当の営業を再開させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

社会福祉法人ロングラン 総務 中川・遠藤
電話番号 0257-21-5090（午前9時～午後5時）